

●香川県告示第265号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和3年6月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

坂出市旭町三丁目1番4号

株式会社坂出スクールランチパートナーズ 代表取締役 善田 高志

(2) 事業場の所在地及び名称

坂出市林田町4285番地234、4285番地235、4285番地236、4285番地306

坂出市学校給食センター

(3) 特定施設に関する事項

設置しようとする特定施設

種	類	共同調理場	
能	力	4,000食/日 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	令和4年6月30日	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		8時間断続使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	720	800
	化学的酸素要求量 (mg/L)	450	500
	浮遊物質 (mg/L)	450	500
	窒素含有量 (mg/L)	45	50
	りん含有量 (mg/L)	4.5	5
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量) (mg/L)	108	120
排出される汚水等の量 (m ³ /日)	105	119	

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	排水処理施設
能	力	110m ³ /日
汚水等の処理方式		担体流動ばっ気+膜分離活性汚泥
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後
	工事完成予定年月日	令和4年6月30日
	使用開始予定年月日	完成後

使用時間間隔及び1日当たりの 使用時間		24時間連続使用			
処理前 及び処 理後の 汚水等 の汚染 状態	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	720	800	18	20
	化学的酸素要求量 (mg/L)	450	500	18	20
	浮遊物質 量 (mg/L)	450	500	36	40
	窒素含有量 (mg/L)	45	50	13	15
	りん含有量 (mg/L)	4	5	1.5	2
	ノルマルヘキサン抽出 物質含有量 (動植物油 脂類含有量) (mg/L)	108	120	18	20
排出される汚水等の量(m ³ /日)		99	110	99	110

(5) 排出水の汚染状態及び量

区 分		排 水 口 No. 1	
排水 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大
			水素イオン濃度
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	18	20
	化学的酸素要求量 (mg/L)	19	21
	浮遊物質 量 (mg/L)	35	38
	窒素含有量 (mg/L)	13	16
	りん含有量 (mg/L)	1.5	2.2
	ノルマルヘキサン抽出物質含有 量 (動植物油脂類含有量) (mg/L)	17	19
	大腸菌群数 (個/cm ³)	100	1,000
排水水の量 (m ³ /日)		105	119

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和3年6月8日から同年6月29日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

坂出市市民生活部共働課